

評価委員会が行う事業年度評価の方法について

1 評価方法の要点

- (1) 評価の手法
法人の自己評価を検証する間接評価《実効性、効率性》
- (2) 評価基準
各事業年度における中期計画の進捗状況を5段階評価
※ 評価基準は、法人の自己評価実施方針と整合《一貫性、効率性、客観性》
- (3) 評価結果の決定手続
評価結果の決定に先立ち、法人に意見申出の機会を付与《客観性》
- (4) 会議の公開
評価の実施に係る会議は公開《透明性》

2 評価結果の導き方

個別項目単位の評価結果を基に、その評点の平均値の積み上げにより、大項目ごとの評価結果、全体の評価結果を順次導く。

【個別項目別評価】

年度計画の小(細)項目ごとの達成状況を5段階評価(5, 4, 3, 2, 1) ※点数化
〔項目数〕50

積上

【大項目別評価】

中期計画の大項目ごとの進捗状況を5段階評価(s, a, b, c, d)
〔大項目〕①県民サービス ②業務運営 ③財務内容 ④その他

積上

【全体評価】

中期計画全体の進捗状況を5段階評価(S, A, B, C, D)

3 評価実施の際の視点

- (1) 自己評価結果の適切性、妥当性の検証
 - ① 自己評価は定められた評価方法に従って行われているか。
 - ② 自己評価の結果と異なる判断をすべき事項はあるか。
- (2) 法人の業務運営の特徴等の抽出
 - ① 法人の業務運営の特徴、長所、問題点は何か。
 - ② 法人の業務の実績と計画との著しい乖離が継続的に生じている事項はあるか。
 - ③ 法人が計画を遂行する過程でどのような努力を行ってきたか。
 - ④ 法人の財政状態や運営状況に関し、今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が存在するか。
- (3) 勧告事項の抽出
法人に対して業務運営の改善等を義務的に求める事項はあるか。 等

評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要

① 個別項目別評価

積上

評価基準	判断の目安	
	数値目標を掲げる事項	取組目標を掲げる事項
5	年度計画を十二分に達成 達成度 120%以上	所期の目的を上回る優れた成果等を得た
4	年度計画を十分達成 100%以上 120%未満	所期の目的を上回る成果等を得た
3	年度計画は概ね達成 90%以上 100%未満	所期の成果等を得た
2	年度計画はやや未達成 70%以上 90%未満	所期の成果等を得られなかった
1	年度計画は未達成 70%未満	取組が行われていない

② 大項目別評価

積上

評価基準	判断の目安	
	評語	当該大項目に係る①の評点の単純平均値
符号	中期計画の進捗は優れて順調	4. 3以上
s	中期計画の進捗は優れて順調	4. 3以上
a	中期計画の進捗は順調	3. 5以上 4. 2以下
b	中期計画の進捗は概ね順調	2. 7以上 3. 4以下
c	中期計画の進捗はやや遅れている	1. 9以上 2. 6以下
d	中期計画の進捗は遅れている	1. 8以下

③ 全体評価 (総合的な評定)

評価基準	判断の目安	
	評語	各大項目に係る②の評点の加重平均値
符号	中期計画の進捗は優れて順調	4. 3以上
S	中期計画の進捗は優れて順調	4. 3以上
A	中期計画の進捗は順調	3. 5以上 4. 2以下
B	中期計画の進捗は概ね順調	2. 7以上 3. 4以下
C	中期計画の進捗はやや遅れている	1. 9以上 2. 6以下
D	中期計画の進捗は遅れている	1. 8以下

中期計画の大項目ごとの進捗状況を5段階評価〔4項目〕

中期計画全体の進捗状況を5段階評価